

## 電力広域的運営推進機関 第12回通常総会 議事録

- 1 開催日時 2021年6月8日(火) 10時30分～11時00分
- 2 開催場所 東京都江東区豊洲6丁目2番15号(電力広域的運営推進機関)
- 3 総会員数 1,676事業者
- 4 出席会員数 1,054事業者  
(内、書面又は電磁的方法による議決権行使1,054事業者)
- 5 議案  
第1号議案 業務規程一部変更の件  
第2号議案 2020年度事業報告の件  
第3号議案 2020年度決算報告の件  
第4号議案 役員退任後における本機関の中立性確保の件  
第5号議案 役員選任の件  
第6号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件  
報告事項 (1) 送配電等業務指針一部変更の件  
(2) 監査報告の件

### 6 議事の経過および結果

#### (1) 開会

定刻に至り、理事長の大山力が、定款第22条第1項の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

#### (2) 挨拶

議長が、「今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場に人が集まる形式を避けての開催について、ご理解・ご協力に感謝申し上げます。昨冬の需給ひっ迫時の対応をはじめ、本機関の役割が今まで以上に求められる状況が続いている。設立趣旨に立ち返り、より一層取り組んでまいります。また、再生可能エネルギーの導入拡大への対応も急務である。調整力等諸課題への対応に加え、2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法により再エネ特措法関係の新しい業務を担うこととなり、政府目標を意識しつつ、注力してまいります。今後、本機関が担うべき役割も更に大きくなることもあり、より一層、本機関の運営に関し会員の皆様のご協力・ご理解を得られる

よう、進めてまいる。」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局の山田朋久総務部長が、総会員数1,676者のうち、6月7日時点で書面又は電磁的方法による議決権行使を行った会員が1,054者となっており、定款第21条第1項の規定に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条の規定に定める議事録署名人3名の選任について、東北電力ネットワーク株式会社の南部一行（送配電事業者グループ）、東京ガス株式会社の堂山俊（小売電気事業者グループ）、ENEOS株式会社の米田宇一郎（発電事業者グループ）を指名した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項(1)、第2号議案、第3号議案及び報告事項(2)、並びに第4号議案、第5号議案は、それぞれ一括で説明を行う旨、並びに定款第21条第2項の規定に定めるところにより、第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

第1号議案 業務規程一部変更の件

報告事項 (1)送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、理事の都築直史に説明を求め、都築直史が議案書に基づき第1号議案及び報告事項(1)の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第1号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第1号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第2号議案 2020年度事業報告の件

第3号議案 2020年度決算報告の件

報告事項 (2)監査報告の件

[議案説明]

議長が、理事の都築直史に説明を求め、都築直史が議案書に基づき第2号議案及び第3号議案の説明を行った。

次に、監事の千葉彰が、報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

会員の一人から、第2号議案に関して「「ノンファーム型接続における発電コスト最小化のため、送変電設備の運用容量超過時に発電コストの高い電源から出力制御する再給電方式を2022年中に適用開始予定」の、出力制御の実施基準となる「発電コスト」とは、資源エネルギー庁の発電コスト検証WGの検証結果に基づく電源種別ごとに算定されたコスト（(例)原子力：10.1円、太陽光：24.2円）という理解で間違いないか」と事前質問があった。これに対し、理事の都築直史から、「再給電方式は、当面、火力電源の制御となり、需給調整市場などにおいて調整電源として登録された価格を用いてコストの高いと考えられる電源から制御することを考えている」と説明した。その他、議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第2号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第2号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が、第3号議案について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第3号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第4号議案 役員退任後における本機関の中立性確保の件

第5号議案 役員選任の件

[議案説明]

議長が、理事の都築直史に説明を求め、都築直史が議案書に基づき第4号議案及び第5号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第4号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第4号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が、第5号議案について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第5号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第6号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、理事の都築直史に説明を求め、都築直史が議案書に基づき第6号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第6号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った出席者の圧倒的多数が賛成し、第6号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が11時00分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2021年 6月 8日

議長 大山 力 (押印)

議事録署名人 南部 一行 (押印)

〃 堂山 俊 (押印)

〃 米田 宇一郎 (押印)